

# 当協会は平成25年4月1日をもちまして、 一般社団法人へ移行いたしました

## ごあいさつ

当協会におきましては、新公益法人制度への対応につきまして、一般社団法人への移行を目指し種々準備を進めてまいりましたが、この度、愛知県から一般社団法人として認可され、平成25年4月1日から「一般社団法人 名北労働基準協会」として改組、新たに発足いたしました。

昭和26年設立以来、60年以上にわたり、労働基準法等労働関係法令の普及・周知を図り、労働者の福祉の増進及び産業の健全な発展に寄与することを目的に各種事業を展開してまいりましたが、今後はこれまで以上に公益事業の充実をはじめ、会員のみなさまのお役に立ちご満足いただける事業を推進し、さらなる発展に事務局職員一同、一層努力いたします所存であります。

引き続き、会員事業場をはじめとするみなさま方の格段のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年4月1日

一般社団法人 名北労働基準協会  
会長 石原金三



## ご案内

上記の通り、当協会における一般社団法人への移行に伴い、次の事項につきまして登録情報などの確認・変更をお願いいたします。

なお、協会名（法人名）以外につきましては、住所・電話番号・銀行口座番号をはじめ旧法人（従来の社団法人）の情報をすべて新法人が継承するため変更の必要はございません。

- (1) 銀行振込みにおける振込先変更
- (2) 郵便、メール等の宛名の変更 など

※関係のみなさまにはお手数をお掛けいたしますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

当協会における一般社団法人への移行に伴うお問い合わせは

一般社団法人 名北労働基準協会 総合受付  
(☎ 052-961-1666) にて承ります

# 当協会が行う公益事業をご紹介します

## 公益事業とは

一定の組織・技術的能力等を持つ公益社団法人、または、一般社団法人等が、公益認定委員会の諮問を経て行政庁の認定、認可を受けて実施する、不特定多数の方々を対象とし、広く社会に貢献する非収益の事業です。

当協会では下記の11の事業を毎年度実施します。

会員事業場はもとより、関連会社、協力会社等広くご参加が可能ですので、円滑な労務、安全衛生管理の推進のため、ぜひともご活用ください。

### 5.名北労働災害防止大会

全業種を対象とした労働災害の防止と健康保持増進に向けた大会を開催



### 1.労働実務基礎講習

労働基準法、労働安全衛生法、労働保険等の基礎的知識に関する講習



### 6.建設業労働災害防止大会

建設業の労働災害の撲滅を目指し、特別講演、事業場事例発表を中心とした大会を開催



### 2.適正時間外・休日労働説明会

法解釈の誤りが多い労働時間管理についての説明会



### 7.全国安全週間説明会

全国安全週間（7月1日～7日、準備月間6月）に備えた労働災害防止・重点実施事項の説明会



### 3.労災保険実務セミナー

労災保険の請求手続の実務と留意点についてのセミナー



### 8.全国労働衛生週間説明会

全国労働衛生週間（10月1日～7日、準備月間9月）に備えた健康保持増進・重点実施事項の説明会



### 4.労働関係法改正説明会等

労働基準法、育児介護休業法等労働関係法令の改正、施行に伴う周知、普及のための説明会



### 11.年末年始労働災害防止キャンペーン

年末年始総安全点検運動中に労働災害防止の啓発用品配布等のキャンペーンを実施



### 10.全国労働衛生週間キャンペーン

全国労働衛生週間に、健康確保の啓発用品配布等のキャンペーンを実施



### 9.全国安全週間キャンペーン

全国安全週間に、労働災害防止の啓発用品配布等のキャンペーンを実施

